

境町民間賃貸住宅家賃助成金 交付手続きの流れ

令和3年4月1日以降に町外から境町に転入し、町内の民間賃貸住宅を契約し入居している新婚世帯又は子育て世帯の方に助成します。

※申請時に夫婦ともに40歳未満で、年間所得の合計が510万円以下の方が対象です。

※家賃（賃料）が5万円以上の賃貸住宅が対象となります。

- 賃貸契約をして入居する 入居した賃貸住宅に住民登録をする

◆ 申請に必要な書類をご持参いただき、地方創生課へ提出してください。

必要なもの

- 1 交付申請書（様式第1号）
- 2 委任状
- 3 所得証明書（入居者および同居者のもの）
- 4 戸籍謄本（新婚世帯に該当する方で、本籍地が町外である方）
- 5 民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
※契約日、契約者、契約期間、家賃、家賃支払時期が記載されているもの
- 6 家賃内訳証明書（様式第2号）
※賃貸借契約書で家賃の内訳が不明確な場合
- 7 住宅手当支給証明書（様式第3号）
- 8 印鑑

町において、申請書類の審査および申請者の調査（町税等の滞納）を行います。

◆ 町から、助成金の交付決定通知または不交付決定通知が届きます。

◆ 交付決定通知を受け取った方は、当該年度分の家賃の支払いを終えた後、3月末日までに、請求書及び必要書類を地方創生課へ提出してください。

- 1 交付請求書（様式第6号）
- 2 対象期間の家賃の支払いが確認できる書類いずれか
 - ・家賃納入証明書（様式第7号）
 - ・家賃の支払いが確認できる書類（通帳のコピー等）

◆ 指定された口座に、当該年度分の助成金が振り込まれます。

- 【注意事項】 ◆2年目も引き続き交付を受ける場合、翌年度5月末日までに現況届（様式第8号）を提出してください。
- ◆町内で転居した場合や、要件に当てはまらなくなった場合（町外への転出、民間賃貸住宅に住まなくなった等）は、速やかに助成金変更届を提出してください。